

令和6年度長崎県地域職業訓練実施計画

令和6年4月

1 計画担当機関

長崎労働局・長崎県（以下「局」・「県」という。）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部（以下「機構」という。）

2 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）（以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国と県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、もって安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の立案

この計画は、1の計画担当機関をはじめ、県内の有識者、経済団体・労働団体、教育機関等を構成委員とした、長崎労働局及び長崎県共催の長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）において立案する。

(4) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえて改定する。

3 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 地域における人材ニーズ、労働市場の動向について

ハローワークにおいて、職業訓練に関する相談を行った求職者に行ったアンケートによると、希望する訓練分野は、多いものから①営業・販売・事務（OA経理事務科など）、②IT（WEBアプリ開発、プログラマー育成など）、③医療事務、④介護福祉、⑤デザイン（WEBデザイナー科など）、⑥電気・設備系、⑦建設系、⑧製造系、⑨理容・美容、⑩その他であった。

事務系、デジタル分野（IT、デザイン）の希望者が多く、ものづくり分野の希望者は少ない状況にある。

雇用動向に関しては、令和5年の有効求人倍率が1.22倍、前年と比べて0.04ポイント上昇した。求人の持ち直しの動きが続いている一方で、新規求職者については、2.2万人台で推移しており、訓練受講者の確保が難しい状況が続いている。

(2) 職業訓練の実施状況について

《受講者の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	4人	3人
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	829人	940人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	399人	380人

② 公共職業訓練（在職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	71人	92人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	432人	468人

③ 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	275人	303人

④ 障害者等に対する公共職業訓練 〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（委託訓練）	29人	20人
長崎県（特別委託訓練）	16人	10人

⑤ 求職者支援訓練〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	129人	77人
長崎労働局・機構（実践コース）	188人	118人

《就職率の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練） 〔ア・イ：9月修了者まで、ウ：7月修了者まで/前年同月まで〕	R5年度	R4年度
ア長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	100%	100%
イ長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	77.2%	78.0%
ウ機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	92.3%	87.1%

② 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	84.2%	83.3%

③ 障害者等に対する公共職業訓練 〔9月修了者まで/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（委託訓練）	25.0%	0.0%
長崎県（特別委託訓練）	-%	-%

④ 求職者支援訓練 〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	64.7%	60.0%
長崎労働局・機構（実践コース）	73.6%	52.1%

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

新型コロナウイルス感染症の5類以降後も続く経済回復に対応した人手不足の克服、継続的な賃上げ、多様な働き方の実現による持続的な成長の分配と好循環を実現するため、個人による自律的・主体的なキャリア形成が重要である。

また、計画担当機関には、個人がその目指すキャリアに応じた能力を開発することができる環境整備が求められている。

加えて、実施方針を定めるに当たり持つべき視点として、公的職業訓練の受講が、成長分野への円滑な労働移動に資すること、「構造的な賃上げ」につながることを、あげられる。

その上で、地元企業の動向や人材ニーズを受けて、地域経済を支えるものづくり分野や成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いてコースを計画する。

特に、デジタル関係については、分野横断的にその人材育成が求められていることから、積極的にコースを計画し、その受講勧奨を行い、受講につなげることをとする。

そして、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、キャリアアップ・再就職の実現を図る。

5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

※下表中の（ ）は前年度

(1) 公共職業訓練（離職者訓練：施設内）実施計画

県は、ものづくりを中心とした職業訓練を設定し、新たな職業に必要な基礎知識と技能を付与し、再就職を促進するための訓練を実施する。

また、機構は、地域の事業主等の人材ニーズに基づき、ものづくり分野において、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定し、基本となる技能を習得する訓練や職場実習を組み合わせた訓練を実施する。

機関（施設）	訓練科名	定員	訓練期間【開始月】	目標 就職率
長崎県 長崎高等技術専門学校	配管科 [配管設備科]	10 (10)	6ヶ月 【4月】	82.5% (80%)
機構				
長崎職業能力開発 促進センター	機械CAD科	45 (45)	6ヶ月 【4・7・1月】	
	機械CAD科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【10月】	
	板金・溶接科	36 (36)	6ヶ月 【4・10・1月】	
	板金・溶接科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【7月】	
	設備管理科	80 (96)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	住宅リフォーム技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型：各科共通)	30 (30)	1ヶ月 【6・9・12月】	
佐世保訓練センター	CAD・生産サポート科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	テクニカルネットワーク科 (短期デュアルコース)	24 (24)	6ヶ月 【7・1月】	
	テクニカルネットワーク科 [溶接施工科]	24 (30)	6ヶ月 【4・10月】	
	住環境計画科 [住環境コーディネート科]	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型：各科共通)	24 (24)	1ヶ月 【6・9・12月】	
合計	43コース (41コース)	597 (619)		

(2) 公共職業訓練（離職者訓練：委託）実施計画

県は、雇用拡大が期待される職種において、若年者、女性等に配慮した多様な訓練コースの設定に努めるとともに、県内の各地域の民間教育訓練機関等に委託して訓練を実施することで、通所の利便性を向上させ、訓練の受講機会の確保を図る。

機関（施設）	訓練分野等	コース数	定員	目標就職率
長崎県				
長崎高等技術専門学校	建設	0 (0)	0 (0)	80% (80%)
	事務	40 (46)	730 (738)	
	情報	12 (16)	161 (235)	
	介護	13 (12)	184 (166)	
	サービス	2 (2)	40 (40)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	0 (2)	0 (0)	
佐世保高等技術専門学校	建設	0 (0)	0 (0)	
	事務	25 (24)	375 (360)	
	情報	4 (2)	60 (30)	
	介護	6 (5)	80 (68)	
	サービス	0 (0)	0 (0)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	2 (2)	30 (30)	
合計		104 (109)	1,660 (1,667)	

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）実施計画

県及び機構は、企業と在職者ニーズを踏まえたレディメイド型コースや地域の中企業のニーズに応じたオーダーメイド型コースを実施する。

また、事業主による、その雇用する労働者に対する教育訓練のため、施設・設備の使用や職業訓練指導員の派遣などの支援を行い、高度で多様な人材育成の機会を提供する。

機関（施設）	訓練科名（分野）	計画コース数 （種類）	定員
長崎県 ・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	・溶接科・機械技術科 ・機械加工科・電気工事科 ・自動車整備科・木造建築科 ・金属塗装科・商業デザイン科 ・OA事務科	14 (16)	96 (113)
機構 ・長崎職業能力開発 促進センター ・佐世保訓練センター	「設計・開発」、「加工・組立」 「工事・施工」、「検査」 「保全・管理」、「教育・安全」	84 (101)	860 (761)
合計		98 (117)	956 (874)

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）実施計画

新規高等学校卒業生等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした長期間の訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練科名	定員	
		1年課程	2年課程
長崎県			
長崎高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	30 (30)	
	機械技術科 [機械加工・制御科]	20 (20)	20 (20)
	電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)
	自動車整備科	20 (20)	20 (20)
	木造建築科 [建築設計施工科]	20 (20)	20 (20)
	商業デザイン科	20 (20)	
	OA事務科 [観光・オフィスビジネス科]	20 (20)	
佐世保高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	20 (20)	
	機械加工科 [機械技術科]	20 (20)	
	電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)
	自動車整備科	20 (20)	20 (20)
	木造建築科 [建築設計施工科]	20 (20)	
	金属塗装科 [自動車塗装科]	20 (20)	
	OA事務科 [オフィスビジネス科]	20 (20)	
	合計	14科 (14科)	290 (290)

(5) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画

障害のある人が身近な地域で多様な職業訓練を受けられるよう、障害者の雇用促進に効果的な訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練コース(訓練科)名	訓練 期間	定員	目標 就職率
長崎県				55% (55%)
・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	知識・技能習得訓練コース (集合訓練)	3ヶ月	40 (34)	
	実践能力習得訓練コース	3ヶ月	18 (8)	
	eラーニングコース	3ヶ月	5 (5)	
・長崎高等技術専門学校	麺製造科	1年	0 (5)	
	麺製造科(Ⅱ)	1年	0 (6)	
	ホ°ステック科	1年	0 (6)	
合計			63 (64)	

(6) 求職者支援訓練

①実施方針

ア 令和6年度は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定の規模について、622人を上限とし、上半期をその55.1%、下半期を44.9%とする。

イ 各地域に係る配分は、訓練の定員数・応募者数等の実績を勘案し、地理的条件や地域内における重複による不認定の解消を考慮した設定とする。

ウ 認定単位期間は四半期単位とする。なお、機構と協議の上で1か月単位の認定とすることも可能とし、認定申請受付期間等については、機構のHPで周知する。

②訓練計画 ()内は前年度

機関 (施設)	定員 コース	地域 共通	県南 地域	県北 地域	県央 地域	離島 地域	合計	規模率 (%)	目標 就職率
長崎労働局 (機構)									
	基礎コース	45 (60)	45 (55)	30 (45)	45 (50)	30 (45)	195 (255)	31% (38%)	58% (58%)
	実践コース	427 (420)					427 (420)	69% (62%)	63% (63%)
	デジタル分野	120 (105)					120 (105)		
	IT分野	60 (60)					60 (60)		
	デザイン 分野	60 (45)					60 (45)		
	営業・販売・ 事務分野	165 (150)					165 (150)		
	医療事務分野	30 (30)					30 (30)		
	介護分野	30 (30)					30 (30)		
	建設関連分野	15 (30)					15 (30)		
	その他	67 (75)					67 (75)		
	合計	472 (480)	45 (55)	30 (45)	45 (50)	30 (45)	622 (675)		

※地域：(県南) 長崎市・西海市・西彼杵郡

(県北) 佐世保市・平戸市・松浦市・北松浦郡

(県央) 諫早市・雲仙市・大村市・島原市・南島原市・東彼杵郡

(離島) 五島市・対馬市・壱岐市・南松浦郡

(*) デジタル系は、「IT分野」と「デザイン分野のうちWebデザイン系コース」という。

- 「基礎コース」の上限値 30%、「実践コース」の上限値 30%までを新規参入となる訓練を認定するが、認定単位期間において新規参入枠が上限値に達しなかった場合には、その分を申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下、「実績枠」という。）として利用できる。また、認定単位期間において各コースの上限値を超える新規枠の申請があり、実績枠に余剰が発生した場合には、その分を新規枠へ振り替えることも可能とする。

（7）職業訓練の効果的な実施のための取組

離職者向け訓練のうちデジタル分野については、令和5年度の訓練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について取り組むこととして、そのフォローを行う。

- ① 企業が求めるニーズを積極的に把握するとともに、収集した情報について広く共有し、カリキュラム等の改善につなげる。
- ② 受講者による各種資格（検定）の取得は、本人のモチベーションの向上のみならず、職業訓練機関にとっても、委託費の上乗せにつながることから、その促進に関係者が一体となって取り組む。
- ③ ハローワーク職員による職業訓練実施機関との意見交換等を行うことで、求人者に対しては、求人内容の見直しを含めた訓練修了生とのマッチングにつながる求人充足支援を行い、求職者に対しては、職業相談等を通じて、具体的な訓練内容の説明を行い受講生の確保及び受講修了後の就職支援を行う。

6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（1）地域リスキリング推進事業の実施

産業構造や社会環境が大きく変化する中、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスキリングの必要性が高まっていることから、県及び市町において地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスキリングの推進（以下、「地域リスキリング推進事業」という。）を実施する。

実施にあたっては、局をはじめ関係機関と連携しながら、以下の地域リスキリング推進事業に幅広く取り組むこととする。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスキリングの推進サポート等
- ③ 従業員の理解促進・リスキリング支援

なお、令和6年度に実施する地域リスキリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和6年度に開催される長崎県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

（2）職業訓練の情報発信の拡充

局において、ホームページ、Instagram、LINEにより職業訓練情報を発

信しているが、引続き実施するものとして、見やすく・わかりやすい内容となるように工夫しながら拡充を図る。

また、令和5年度には、ラジオ媒体を使用しての広報及び「ハロートレーニングフェス2024」と題したイベントを開催した。その検証を行い、今後も効果的なイベント等の開催を検討する。

(3) 職業訓練の受講生確保及び訓練修了者の就職先の確保

訓練実施施設へのハローワーク職員の見学を行い、環境・設備・受講風景等を把握し、相談段階で詳しく求職者へ情報を伝えることで受講生の確保を図る。

また、求人者に対しては、訓練内容の周知を行い、訓練修了者の習得技能・スキルを活かせる職種等の提案を行うことで求人者の確保を行い訓練修了者の就職先の確保を図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の6年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

長崎県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	281		221		60
	営業・販売・事務分野	1,210		1,045		165
	医療事務分野	140		110		30
	介護・医療・福祉分野	294		264		30
	農業分野	0				
	旅行・観光分野	20		20		
	デザイン分野	60				60
	製造分野	213			213	
	建設関連分野	145	10		120	15
	理容・美容関連分野	0				
	その他分野	321			254	67
求職者支援訓練（基礎コース）		195	0	0	0	195
合計		2,879	10	1,660	587	622
（参考） デジタル分野		341	0	221	0	120

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。